

共済掛金中断・再開 届

※作成にあたっての注意をお読みのうえ作成してください。(西暦)

作成年月日 20×× 年 2 月 1 日

公益財団法人 神奈川県福利協会理事長 殿
次のとおり掛金を中断・再開しますので届けます。

枠内を記入(入力)、チェック☑をしてください。

事業所番号 (右づめでご記入ください。)		施設等名		福利保育園		ご担当者名(カタカナ)	
0 0 3 1		代表者名		園長 福保 次郎		フクリ ハナコ	
		電話番号		045-263-6017		連絡先電話番号 045-263-6017	

加入者番号 (右づめでご記入ください。)		(どちらかに☑を付してください。)	
事業所番号		休職年月日(西暦)	
0 0 3 1 0 0 0 0 3		☒ 中 断 20×× 年 1 月 19 日	
フリガナ キョウサイ タロウ		復職年月日(西暦)	
加入者氏名 共済 太郎		☐ 再 開 年 月 日	
共済掛金を 中断する年月・再開する年月 (西暦)		現在の標準給与月額	
20 × × 年 0 2 月分から		2 6 0 0 0 0	
理由	いずれかに☑印を付してください。 ※「その他」の場合理由を必ず記載してください。		
	☒ 長期休業 ☐ 育児休業 ☐ その他 ()		

【作成にあたっての注意】

- 1 事務ご担当者様、加入者様は、共済掛金の中断・再開についてご理解の上お手続きをお願いします。
- 2 休職等により給与の支給がなく、掛金の納入が困難になり共済掛金を中断する場合、中断に☑印を記入してください。なお、無給による休職で共済掛金の納入を継続する場合、届出は不要です。
- 3 復職後、給与の支給が発生し共済掛金を再開する場合、再開に☑印を記入してください。
- 4 掛金を中断した期間は、退職金を計算する期間から除かれます。
- 5 枠内を記入(入力)、チェック☑をしてください。
- 6 筆記用具は、消えるボールペンやマジック、鉛筆は不可です。
- 7 必要事項をご記入(入力)、押印後、施設保存用のコピーを取り、本紙を福利協会へ提出してください。

【個人情報の取り扱いに関する注意事項】

この個人情報は、退職共済およびこれに付帯する事業の目的のみで利用されます。

※福利協会使用欄

事務局長	事務局次長	事務局	主任	内容	電算処理

(2025. 2)